

## 平成16年4月定例会会議録

### 1 日時

平成16年4月15日(木) 開会 午後4時00分  
閉会 午後5時10分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席委員

委員長 村瀬 光一  
委員長職務代理者 數野 美つ子  
委員 砂田 清子  
委員 高木 恒雄  
教育長 落合 護

### 4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎  
管理部長 松本 泰彦  
学校教育部長 坂口 和治  
生涯学習部長 安達 美代子  
生涯学習部次長 阿部 忠弘  
管理部参事兼総務課長 瀬上 清司  
生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟  
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修  
財務課長 近藤 恒  
学務課長 小湊 裕一  
指導課長 杉川 正  
保健体育課長 山岸 信和  
社会教育課長 河野辺 則夫  
青少年課長 福地 幹夫  
市民文化創造館長 南部 擁司  
青少年センター所長 興津 功  
施設課副主幹 中村 義雄

### 5 議案等

報告第1号 職員の任免について

報告第2号 県費負担教職員の任免に関する内申について

報告第3号 職員の任免について

議案第19号 船橋市教育委員会教育施策「ふなばしの教育」について

議案第20号 「平成14年度船橋市立八木が谷小学校における入学式、運動会、卒業式等の御祝儀などについての収支がわかるもの一式不開示に対する異議申立てについて」の決定について

議案第21号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第22号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第23号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

報告事項 1 三山教職員住宅の用途廃止及び引継ぎについて

2 第15期青少年相談員の委嘱について

3 平成16・17年度船橋市体育指導委員の委嘱について

4 ふなばし市民大学校入学式について

5 千葉県無形民俗文化財「下総三山の七年祭り」について

6 文学賞の作品集について

7 「ちょっとよりみちライブ」について

8 船橋市少年少女交歓大会について

## 6 議事の内容

### 【委員長】

開会宣告 午後4時

定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

それでは、前回の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めますので、前回の会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第20号『平成14年度船橋市立八木が谷小学校における入学式、運動会、卒業式等のご祝儀などについての収支がわかるもの一式（通帳、出納帳、領収書など一式）不開示に対する異議申立てについて』の決定については異議申し立てについての案件、議案第21号「船橋市社会教育委員の委嘱について」、議案第2

2号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び議案第23号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【全 委 員】**

異議なし。

**【委 員 長】**

異議なしと認めます。

議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号は非公開といたします。

それでは議事に入ります。

初めに、臨時代理の報告について、報告第1号「職員の任免について」総務課、説明をお願いします。

**【総 務 課 長】**

報告第1号「職員の任免について」ご報告いたします。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項に規定する臨時代理により、お手元の資料記載のとおり決定したものでございます。

以上ご報告申し上げます。

**【委 員 長】**

ただいまご説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各 委 員】**

なし。

**【委 員 長】**

続きまして、報告第2号「県費負担教職員の任免に関する内申について」学務課、ご説明をお願いします。

**【学 務 課 長】**

それでは、報告第2号「県費負担教職員の任免に関する内申」、校長及び教頭の任免に関する内申についてご報告いたします。

船橋市教育委員会規則第3条の2第1項の規定によりまして、教育長臨時代理により、校長及び教頭の任免に関する内申について、お手元の資料のように決定したわけでございます。

ご参考までに船橋市公立学校教職員異動一覧もお配りしてございますが、よろしくお願  
いいたします。

以上、ご報告いたします。

**【委 員 長】**

ただいまご説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

**【各 委 員】**

なし。

**【委 員 長】**

続きまして、報告第3号「職員の任免について」学務課、説明をお願いします。

**【学 務 課 長】**

報告第3号「職員の任免について」。これにつきましては、市立船橋高等学校の管理職の  
任免の内容でございます。これにつきましても、教育長臨時代理により決定させていただきました  
きました。

以上でございます。

**【委 員 長】**

ただいまご説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

**【委 員】**

教育長は今回の人事につきまして、どのようなことに重点をおいて実施したのか伺いた  
いのですが。

**【教 育 長】**

それでは、前回の会議のときにも申し上げましたが、教員の人事については、任命権者  
である県の異動方針に基づき決定させていただいたところですが、特に県の女性管理職登  
用の方針に基づき、今年も小、中学校に女性校長を1名ずつ増員しました。そのほか、県  
教育委員会等へ女性管理職を登用させていただきました。

今年是小規模な異動になりましたが、校長が今後3年間で半分以上、5年で8割程交替  
期に入りますので、来年度以降は新任校長・教頭がますます増えていくことになることと  
思います。

また、相当数の新規採用教員を採用することができました。来年はさらに新規採用者が増  
えるとみており、各学校に1名ぐらいが採用される時代になってきましたので、学校も少

し活気が出てくるのではないかと考えております。

それから、地方出張所が今まで県内に11ヶ所ありましたが、再編によりまして教育事務所にて名称を変更して5ヶ所になりました。船橋市においては、今までの船橋地方出張所から葛南教育事務所になりまして、船橋、浦安、市川で組織されていたものが、今度は習志野、八千代が入りまして、5つの市で事務所を組織することになりましたことによる人事異動も行っております。

その他、行政の異動につきましては、本年度はできるだけ小規模にとどめたところですが、初めて委員会で女性部長が誕生したことが特色だと思います。

以上でございます。

#### 【委員】

今の教育長のお話に関連してですが、一、二カ月前の新聞に、千葉県の女性の校長または教頭の割合は47都道府県の中で42位と非常に少ないということが掲載されておりましたが、船橋市は女性の割合はどのくらいなのか。

#### 【教育長】

詳しい資料は今ありませんが、本市の場合は、現職の校長、教頭、それから教育委員会に在籍している管理職等を入れると、約1割程度だと思います。

#### 【委員】

今、教育長のお話にもありましたが、部長職で教育委員会に初めて女性を配属ということで、安達部長、おめでとうございます。

安達部長は男女共同参画課長からのご転出でございますので、ぜひ女性たちのよい視点を教育行政の中に生き生きと反映させることができるよう、お力を発揮して下さるよう期待をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、教育委員会事務局にも、市長部局の広報課をご経験の方々も配属になりましたので、開かれた教育委員会、開かれた学校ということで、広報活動についても大いに期待をいたしますので、よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

ほかに何かご意見ございませんか。

#### 【各委員】

なし。

#### 【委員長】

続きまして、議決事項の審議に入ります。

議案第19号「船橋市教育委員会教育施策『ふなばしの教育』について」総務課、ご説明をお願いします。

#### 【総務課長】

議案第19号についてご説明をさせていただきます。

この教育施策「ふなばしの教育」につきましては、21世紀における船橋市立学校等のあり方についての答申が出るまでの間、平成13年度をもって発行を控えてまいりましたが、昨年3月に市立学校等将来計画検討協議会の答申をお受けいたしまして、委員会の各部課、教育機関で協議を重ねました結果、資料のとおり整いましたので、本日ご審議をいただくものでございます。

今回策定に当たっての基本的な考え方でございますけれども、資料の1ページをお開き願います。「ふなばしの教育」策定にあたっての第2節目、「このたび策定した『ふなばしの教育』は、中核市船橋が掲げる目標を実現するための教育分野からのアプローチであり、『一人一人の学習は、学校教育のみで完結するものではなく、自己実現を図るために、主体的に生涯にわたり学び続けるものである』という方向を明らかにするもの」とございしますが、これは、今まで学校教育、社会教育、それから家庭教育というバラバラの切り口で分けるのではなくて、発達と成熟の段階に応じ一生涯にわたって学んでいくという、いわゆる生涯学習として推進していこうということでございます。また、策定に当たりましては、社会教育に関する部分につきましてはふなばし一番星プラン、それから生涯スポーツ振興計画を基本として策定をいたしました。

また、学校教育に関する分野につきましては、先ほどの市立学校等将来計画検討協議会の答申を尊重いたしました。その結果、教育的な視点で実施を検討するものについても施策として掲げております。

したがって、実現するまでに相当の期間を要するものもこの中には含んでいるものでございます。ご理解願います。

さらに、新たな中央教育審議会等の各答申、それから今日的教育課題などにも検討を加え、必要に応じて盛り込んでございます。

構成につきましては、最終ページの体系図を使ってご説明をさせていただきます。

体系図のまず一番左の指針でございますけれども、「ふなばしの教育」のめざす方向を指針として掲げました。

具体的には『『生きる力』を育む教育の推進と個性豊かな『学び』の創造』、『ふなばし生涯学習社会』の実現をめざして』ということ、これを私どものめざす方向、指針としたわけでございます。

次に、この指針を実現するために3つの基本目標を定めました。

具体的には、生涯を通した学びの機会の充実と学習環境の整備、それから潤いと生きが

いに満ちた文化芸術活動と生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進、それから最後に、心豊かにたくましく生きる子供の育成、この3つの基本目標を定めました。

さらに、この基本目標を実現するために、テーマ別に、ここに書いてございます1から9までの推進目標を掲げ、それぞれの推進目標ごとに各施策を記載してございます。

この施策につきましては、特に重点施策などの優劣、優先順位等を設けずに、また、長期、あるいは中期、短期等の区別はしてございません。

最後になりましたけれども、13年度までの教育施策と大きく異なる点でございますが、1点目は、従前の教育施策は各年度ごとに作成しておりましたいわゆる年度版でございました。今回の教育施策の期間は、先ほど説明させていただきましたふなばし1番星プランや生涯スポーツ振興計画、あるいは市長部局におきます基本計画の計画年度に合わせました。それぞれ、今申し上げました計画年度は平成23年度まででございますことから、私どももこれに合わせようということでございます。

しかしながら、施策が完了した場合や、新たに項目を追加する必要がある場合には、修正等を行っていくつもりでございます。

2点目でございますが、基本的な考え方でも触れさせていただきましたけれども、学校教育、社会教育、家庭教育と区別をするのではなくて、一体となった生涯学習という視点で全体を構成してございます。

3点目でございますけれども、13年度までのものは施策ごとの事業一覧を掲載しておりましたが、今回のものは、先ほど申し上げましたように、年度版にはいたしておりませんことから、掲載をしていないところでございます。

雑駁でございましたけれども、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### 【委員長】

ただいまご説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【委員】

これを今私たちに示していただいたわけですが、一般の市民の方々には、どのような方法でPRしていくのですか。

#### 【総務課長】

わかりやすい形のリーフレットを2万部ほど作成し、各町会、自治会で回覧をしていただき、ご理解していただこうと考えております。また、市のホームページにも掲載する予定です。

#### 【委員長】

他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委 員】**

中身を拝見してみて、非常に良いことが書いてございます。

しかし教育施策「ふなばしの教育」は、当委員会における最も重要な議決事項と思っております。それを、2日前に資料を受取り、今日の会議で議決をしようということは不可能ではないかと思えます。まず、「ふなばしの教育」そのものを、この委員会でじっくり審議して、各担当部等の意見もきちんと聞かなければなりませんので、今日の会議で議決できるものではないと思えますけれども、いかがでしょうか。

**【委 員】**

私も2日前にいただき、読ませていただきました。学校教育に関しては将来計画検討協議会の答申を、また生涯学習に関しては一番星プランを採り入れていると思えました。施策に関しては、できるところから充実して行ってほしいと思えますし、将来的にこれが全部完結できることを願っておりますが、本日中に議決するかどうかについてはいかがでございますでしょうか。

ところで、この「ふなばしの教育」の広報紙への掲載は、いつ予定しているのですか。

**【総務課長】**

5月15日号の広報に掲載させていただきたいと思っております。本来ですと、勉強会等をさせていただきこれを進めていきかけたところでもございましたけれども、5月15日号の広報紙に掲載したいという強い思いがございましたことから、2日前の資料の提出となりましたことにつきましては大変申し訳なく思っております。

**【委 員】**

案として、広報紙に掲載して、広く一般の市民のご意見も伺ったらいかがでしょうか。

**【総務課長】**

そういったことも検討いたしましたけれども、私どもが基本といたしました1つは、一番星プラン、これは市民の方々が入って作成したものでございます。それから将来計画検討協議会、これも市民の代表の方が入られているものでございます。ですから私どもは、市民の意は酌んでいるというような理解で、この「ふなばしの教育」施策をつくってきたということでございます。

**【委 員】**

5月の掲載にこだわるのは何か理由があるのですか。

【総務課長】

私どもとしては、なるべく早く市民にお示ししたいと強く思っておりましたので、来月、5月15日号の広報紙に掲載させていただければと思っておりました。

【委員】

5月に掲載するのであれば、案として掲載をし、市民から広く意見をいただいてもよいのではないかと思います。

この教育施策は、新しいものだということは理解しております。

しかし、13年度までの施策の流れをくんだものだとすれば、今までの評価を踏まえた上で新しい施策というものをつくるべきものであると思います。ですから、今このまますんなりと議決してしまったら、この委員会の機能そのものが問われるのではないかと思いますので、これを今日議決することに私は反対です。

【総務課長】

1つだけ申し上げさせていただきたいと思います。

さきの定例会で教育施策「ふなばしの教育」についてのお話をさせていただきました。そのときに、最大限答申を尊重してくださいというご意見をいただきました。それを忠実に守っているというのが私どもの今の考え方でございます。

【委員】

今の委員の意見は、この問題も含めて、今、教育委員会不要論などが出ている中で、教育委員がどのような役割を果たしていくのかということが問われているときに投げかけられた大きな問題であるように思われます。

確かに2日間だけで、これだけのものにきちんと責任を持って意見を言うのは、時間的に短いというご意見もごもっともであろうかと思いますし、もう少し時間をいただくという方向でできないだろうかと思えます。

それと、そのこととは別に、私はこれを読みまして、国が学校教育は生涯学習の一部だというふうにずっと言い続けております。生涯学習というのは、学校教育、社会教育、家庭教育、民間が行う各種の教育、文化事業、企業内教育等のあらゆる教育活動及びスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの学習の中で行われるものであり、学校教育はその一部だというふうに文部科学省が言っておりますから、当然、教育施策についてもこういう内容になってきているわけです。

けれども、私は個人として、一般の保護者として考えた場合に、大人たちの生涯学習というのは、先ほどもありましたように、自分の責任で自己啓発という側面があって、学ぶことによって自分の人生を豊かにするというを自分自身が選び取っていく作業だとい

うふうに思うのです。けれども、幼児から中学校卒業までの学校教育というのはそれとはやはり少し色合いが違って、もう少ししっかりと学校教育というものについて、質的に、量的に重きをおくべきではないかというふうに私は思うのです。

多くの保護者、一般の市民の方々は、生涯学習についての正しい理解がされているだろうか、私のような考えを持っている方も多いのではないかということをも申し上げておきたいと思いました。

ですから、国の流れや大方の流れはそうであっても、船橋市が学校、子供たちの教育というところにボリュームをシフトしていくということもできるのではないだろうかと思うのです。

#### 【教 育 長】

この教育施策「ふなばしの教育」は、将来計画検討協議会の答申を待ってつくろうということで、その答申を尊重して今回作成しているわけですので、この教育施策が突然出てきたわけではないと思っています。この中に出ていることは、既に教育委員会会議で検討していただきました将来計画検討協議会の答申や、あるいは一番星プランを尊重しており、ご了解得てきたことを事務局でまとめたものであると考えております。

#### 【委 員】

検討委員会の答申が出てからもうしばらくたっていることも事実ですので、逆にいえば、新学期が始まって、4月にこういうものを立ち上げて5月の広報紙に掲載されるということが、時期的にはタイムリーではなかったかと思います。

#### 【委 員】

この施策そのものがわからないわけではないのですが、教育委員会のあり方が問われているときに、この施策に対して十分な討議もなしにこれを議決するということは、いかなものかと思います。もう少し時間をかけて検討し、後日臨時会を開いていただき十分協議する必要があると思います。

#### 【委 員】

この件については、我々委員全員で賛成をして船出をさせたいと思います。

原稿の締め切りの関係もありますでしょうから、今月の20日でも21日でもその週にもう1回臨時の会合を持って、みんなで船出をさせるという方向でいかがでしょうか。

#### 【委 員 長】

ただいまのご意見に対して何かございますでしょうか。

**【各 委 員】**

なし。

**【委 員 長】**

それでは、議案第19号については継続審議とし、今月21日に臨時会を開催することにいたします。

続きまして、議案第20号

『平成14年度船橋市立八木が谷小学校における入学式、運動会、卒業式等のご祝儀などについての収支がわかるもの一式（通帳・出納帳・領収書など一式）不開示に対する異議申立てについて』の決定について」学務課、説明をお願いします。

議案第20号『平成14年度船橋市立八木が谷小学校における入学式、運動会、卒業式等のご祝儀などについての収支がわかるもの一式（通帳・出納帳・領収書など一式）不開示に対する異議申立てについて』の決定については、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委 員 長】**

続きまして、議案第21号「船橋市社会教育委員の委嘱について」社会教育課、説明をお願いします。

議案第21号「船橋市社会教育委員の委嘱について」社会教育課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委 員 長】**

続きまして、議案第22号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」社会教育課、ご説明をお願いします。

議案第22号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」社会教育課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員 長】**

続きまして、議案第23号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」青少年センター、ご説明をお願いします。

議案第23号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」青少年センター所長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員 長】**

続きまして、報告事項に入ります。

報告1から8につきまして、総務課、ご説明をお願いします。

**【総務課 長】**

各課からの報告事項につきましては、お手元に資料を用意してございますけれども、(1)の三山教職員住宅の用途廃止及び引継ぎについて、(2)の第15期青少年相談員の委嘱について、それから(3)の平成16・17年度船橋市体育指導委員の委嘱につきましては、各担当課から報告をさせていただきます。

なお、(4)から(8)の報告事項につきましては資料のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。何かご質問等ございましたら、後ほどお受けしたいと思います。

よろしく願いいたします。

**【委員 長】**

それでは、(1)の三山教職員住宅の用途廃止及び引継ぎについて、施設課、ご報告をお願いします。

**【施設課副主幹】**

三山教職員住宅の用途廃止及び引継ぎについてご報告いたします。

平成16年3月18日開催の教育委員会会議3月定例会において議案第10号で可決されました船橋市教職員住宅管理規定の廃止を受け、三山教職員住宅の廃止後の用途について教育委員会各所属長に照会しましたが、希望がなかったため教育財産の用途廃止手続を行い、平成16年4月7日付で財政部長あてに用途廃止による財産の引継ぎを行いましたので、ご報告をいたします。

なお、今後の三山教職員住宅の利用計画につきましては、市長部局の企画調整課において調整いたします。

以上でございます。

**【委員長】**

廃止については、先月、教育長から詳しく説明いただきましたので、ご理解いただけたと思います。

何かご意見、ご質問はございませんね。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、(2)の第15期青少年相談員の委嘱について、青少年課、ご報告願います。

**【青少年課長】**

平成16年3月31日をもちまして第14期青少年相談員の任期が満了になりましたので、本年度より、お手元に配付してございます名簿の方々、275名が3年間の任期をもちまして4月1日委嘱したところでございます。

以上でございます。

**【委員長】**

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、(3)の平成16・17年度船橋市体育指導委員の委嘱について、生涯スポーツ課、ご説明をお願いします。

**【生涯スポーツ課長】**

平成16年、17年度の船橋市体育指導委員の委嘱状の交付を4月10日挙行いたしました。教育委員長におかれましては、ご多忙の中ご出席の上、200名の委員に委嘱状を交付していただきました。ありがとうございました。

委嘱数200名のうち、再任が151人、新任が49人、男女比につきましては、男子154人、77%、女子46人の23%となっております。

200名の体育指導委員につきましては、お配りしました資料に掲載してございますので、後ほどご参照願います。

以上でございます。

**【委員長】**

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

体育指導委員の方々、常々大変な活躍ぶりなのですが、来年、ご承知のとおり、高校総体が千葉県で行われまして、船橋市でもバスケットボールとアーチェリーが会場になって、多分、体育指導委員の方々のお力もかりる場面もあろうかと思えます。

余計なことなのですが、私は高校総体の広報の専門委員ということでいろいろなことにかかわっているのですが、多分、体育指導委員の方々、担当課の方々のお力をおかりすることがあろうかと思えますが、どうぞ皆さんにもよろしくお伝えくださいますようお願いを申し上げます。

**【委員長】**

それでは、(4)から(8)までについて、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、予定していました議案等の審議はすべて終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 午後5時10分